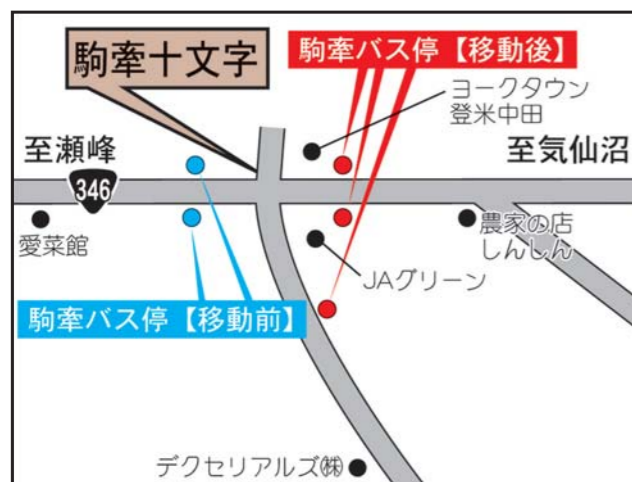


2月1日から 運行時刻など改正

Information
02

■バス停の移動場所



①米山佐沼線 (佐沼方面)	改正前	改正後
停留所\便別	3便	新3便
長根(大崎市)	13:23	13:38
町田	13:28	13:43
六軒屋敷	13:29	13:44
谷地測	13:30	13:45
中津山小学校前	13:31	13:46
清水	13:33	13:48
追土地	13:34	13:49
筒場内	13:35	13:50
柳測	13:36	13:51
米山総合支所	13:39	13:54
砥落橋	13:44	13:59
米袋	13:46	14:01
大袋	13:49	14:04
中高石	13:51	14:06
高石	13:52	14:07
南方中学校前	13:53	14:08
南方総合支所	13:55	14:10
山成	13:57	14:12
南方小学校前	13:58	14:13
原	13:59	14:14
大門	14:00	14:15
辻橋	14:01	14:16
本郷	14:02	14:17
大網	14:03	14:18
南佐沼	14:04	14:19
登米市民病院前	14:07	14:22
佐沼郵便局前	14:08	14:23
登米市役所	14:10	14:25
ミヤコーバス 佐沼営業所	14:12	14:27
佐沼高校高校正門前	—	—

■バス運行時刻の変更

②石越線 (北方經由石森方面)	改正前	改正後
停留所\便別	3便	新3便
迫桜高校前	9:08	9:03
若柳総合支所前	9:10	9:05
南大通り	9:12	9:07
若柳病院前	9:15	9:10
並柳	9:18	9:13
石越駅前	9:20	9:15
割山	9:22	9:17
新道	9:23	9:18
芦倉	9:24	9:19
石越保育所前	9:25	9:20
石越総合支所	9:26	9:21
八嶋中央診療所前	9:27	9:22
長根	9:28	9:23
平町	9:32	9:27
川前	9:37	9:32
石森仲町	9:39	9:34
章太郎記念館前	9:39	9:34
境堀	9:41	9:36
八幡堂	9:43	9:38
佐沼高校北	9:44	9:39
的場	9:45	9:40
一市	9:46	9:41
登米市民病院前	9:49	9:44
登米市役所	9:52	9:47
ミヤコーバス佐沼営業所	9:54	9:49
登米総合産業高校前	—	—

2月1日から、一部の市民バス運行時刻の改正およびバス停の位置を移動します。

【改正内容】

◎運行時刻の変更

①米山佐沼線3便の始発を15分遅らせ、長根バス停(大崎市)を午後1時38分発にします。

②石越線3便の始発を5分早め、迫桜高校前バス停を午前9時3分発にします。

◎バス停の移動

▼東和線など国道346号を走行する路線の駒牽バス停(中田町)は、蓬田バス停(中田町)側に移動します。

▼津山線の宝江方面を走行する路線の駒牽バス停(中田町)は、県道石森登米線(宝江方面)側に移動します。

【問い合わせ】企画部市民協働課(地域振興係)
0220(22)2173



防火対象物の表示制度は、ホテル、旅館など宿泊施設からの申請に基づき、消防機関が施設の管理状況を審査しています。防火基準などに適合した施設には「表示マーク」を交付しています。

市消防本部は12月14日、ホテル望遠閣(登米町)に「表示マーク(銀)」の更新通知書を交付。今回で3回目の交付です。交付された施設は、施設内やホームページに表示マークを掲示し、利用者には施設の安全情報を提供できます。

表示マークの有効期限は1年間。3年連続で交付した次の年も基準に適合した場合は、「金」の表示マークを交付します。

防火基準適合施設に「表示マーク」を交付

4 便利で快適に暮らせる ゆとりのあるまちづくり			
	今回調査	25年度調査	比較増減
	満足度	2.50	2.47
重要度	3.09	3.12	▲0.03
評価項目	満足度を向上させるための主な施策		
<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な市街地の整備 ◆居住環境の整備 ◆良好な町並み、景観の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶都市計画マスタープランを見直し、用途地域による土地利用の明確化を図る ▶道路、公営住宅、定住促進住宅および下水道の整備に向けた各事業を推進 ▶景観計画のさらなる周知を行うとともに、景観地区の導入を検討 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆道路の整備 ◆バスなどの公共交通機関の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶きめ細かな道整備事業の継続と道路評価に基づく整備計画の見直し ▶現行制度における不具合、新たな需要を検証し、運行経路、運行ダイヤを見直す 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域情報化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶携帯通信の不通地域の環境改善、公衆無線LAN環境の整備を推進 		

5 豊かな心と個性を育む ふれあいのまちづくり			
	今回調査	25年度調査	比較増減
	満足度	2.69	2.68
重要度	3.11	3.12	▲0.01
評価項目	満足度を向上させるための主な施策		
<ul style="list-style-type: none"> ◆幼児教育の充実 ◆小・中学校教育の充実と施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶生活体験、課題発見・解決能力育成のための遊び学習の推進 ▶児童の学習意識の向上や家庭学習の充実、教師の指導力向上に向けた取り組みを推進 ▶市民の意見を十分取り入れた学校再編の推進 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯学習の充実 ◆スポーツレクリエーションの振興 ◆青少年の健全育成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域が元気になるための課題解決を目的とした学習 ▶体力、競技力の向上を目的とし、スポーツができる環境、施設の整備を実施 ▶青少年の社会参加のために地域ぐるみで連携し、健全な育成を支援 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域間交流や国際交流の推進 ◆文化・芸術活動の推進 ◆文化財などの保護・継承 	<ul style="list-style-type: none"> ▶国際交流推進事業、在住外国人への支援を実施 ▶文化・芸術活動を推進し、幅広い文化・芸術の振興を図る ▶登米市の歴史、偉人などの市民への周知の推進 		

6 市民の創造力を生かした 協働のまちづくり			
	今回調査	25年度調査	比較増減
	満足度	2.58	2.58
重要度	3.07	3.08	▲0.01
評価項目	満足度を向上させるための主な施策		
<ul style="list-style-type: none"> ◆市政への市民参加 ◆市政運営での連携の推進 ◆市政に関する情報提供 ◆男女共同参画社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶「登米市まちづくり基本条例」の啓発による市民参加の推進 ▶市民活動に参加できる環境づくりと活動を支援するサポート体制の充実 ▶複数の情報発信手段を組み合わせ、効率的で伝達率の高い広報スタイルの構築 ▶第3次登米市男女共同参画基本計画、行動計画に定める事業の推進 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の自治・コミュニティ活動の促進 ◆調和と均衡ある地域の発展 	<ul style="list-style-type: none"> ▶コミュニティ活動の拠点である公民館などの環境整備の実施 ▶各組織に対する先進事例の情報提供、研修会開催などによる支援の実施 		
<ul style="list-style-type: none"> ◆行財政改革の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶事務事業の効率化や持続可能な財政基盤の確立などによる行財政改革の推進 		